

中山間地域等直接支払制度で 集落活性化

平成12年度から始まった中山間地域直接支払制度は、農業生産の不利な地域を直接的に支援し、耕作放棄地の発生を防止することにより、水源のかん養や国土の保全等を図ることを目的として事業を展開しています。13年目を迎えた今年の事業を紹介いたします。

◆平成24年度の交付金の概要

集落名	団地数	交付対象面積 (㎡)	交付金 (円)	備 考
干 蒲	9団地	195,844	1,662,900	通常単価
湯 原	12団地	458,660	3,669,280	通常単価
峠 田	8団地	200,397	2,439,284	通常単価
滑 津	15団地	386,872	3,780,383	通常単価+規模拡大加算
関	13団地	530,804	4,266,553	通常単価+規模拡大加算
横 川	13団地	379,659	4,168,454	通常単価
計	70団地	2,121,081	19,986,854	国1/2、県1/4、町1/4の負担

★交付金の使途

交付金は、各集落の協定に基づき総額の1/2以上〔関地区は10割〕を共同取組活動（水路、農道などの維持管理、農地の多面的機能を増進する活動や、集落の活性化に関する活動）に活用されます。残りの交付金は、農地の耕作者に面積に応じて支払われます。



水路・農道等維持管理：用水路修繕（滑津集落）



コミュニティ活動・運動会への補助（湯原集落）



普段から自分の健康を意識しましょう！

「1日1分の健康づくり！」が始まります

いよいよ貯健手帳ができあがり、4月18、19、24日に各地区で説明会を開催し町民のみなさまへ手帳の配布を行いました。

説明会には、各地区合わせて約200名の参加あり、事業の目的や手帳の使い方、また、手帳を通しての町のサポート体制やポイント制度のことなどを説明しました。

説明会の様子、たくさんの方々が参加しました



◎説明会で次のような質問がありました。

Q 血圧を測るのはどの時間帯がいいのでしょうか？

A 朝起きてすぐと夜の2回がよいと思います。測った結果がおかしいと思ったら医療機関で受診してください。

Q グラウンドゴルフやレクダンスはボーナスポイントにならないのですか？

A ボナスポイントのくわしいことはまだ決まっていません。今後まちだよりなどでお知らせします。

Q ストレッチとは何ですか？

A 疲れたところを伸ばしたり回したりすることと考えてください。軽い体操だと思ってください。

◆手帳の使い方説明会を開催します

4月の説明会に参加できなかった方や、実際に使ってみて疑問がある方のために説明会を行います。ぜひご参加ください。

日 時	会 場	時 間	持 ち 物
5月9日 (水)	活性化センター	午後7時～	貯健手帳

お問い合わせ 総務課プロジェクト推進室 (☎37-2194 担当：今野)